

## 特定処遇改善加算 見える化

社会福祉法人翠昂会の福祉・介護職員の特定処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みについて情報公開しています。

### 特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算の拡充も含めてこれまで多くの取り組みが行われて参りましたが、2019年度の介護報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材の更なる処遇改善も行うことができる柔軟な運用をもとめることとした制度」が発足されました。

これにより介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算が新たに創設されることとなりました。

### 施設別加算取得状況

施設名	提供サービス	取得加算
障害者支援施設 永幸苑	生活介護、通所	特定加算（区分なし：1.7%）
	施設入所支援	特定加算（区分なし：2.1%）
	短期入所	
障害者支援施設 ピクシーフォレスト	生活介護	特定加算（区分なし：1.7%）
	施設入所支援	特定加算（区分なし：2.1%）
	短期入所	
グループホーム ピクシープレイス	共同生活援助	特定加算（I：1.9%）
グループホーム シーサイドプレイス	共同生活援助	特定加算（II：1.6%）
グループホーム きらら	共同生活援助	特定加算（I：1.9%）

### 特定処遇改善加算に対する具体的な取り組み内容

	職場環境要件	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援	介護福祉士を取得するために実務者研修を事業所内で開催し、実務者研修の参加費用は全て当法人が負担をしており、研修扱いとなるため業務内で受講することが可能。
労働環境・待遇の改善	新人福祉・介護職員のための早期離職防止のためのエルダー・メンター制度等の導入	入職後の研修の充実、また新人職員においては先輩職員付添のもと教育を行なうため、未経験者でも安心して働く職場環境となっており。 また、若手職員からの意見・要望を聴き職場環境の改善を図る委員会を発足している。
	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇時季取得制度における休暇の取得推奨、労働安全衛生委員会における職場環境の管理を実施。
	I C T活用(支援内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先で	福祉台帳システムを活用し、日々の支援記録や申送り内容等把握できるよう活用を行ない、それぞれの

	<p>アクセスを可能にすること等を含む)による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化</p> <p>福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入</p> <p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容</p> <p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</p> <p>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>	<p>利用者に対して最適なサービスを提供できるようにしている。</p> <p>また、今後専用のケース記録システムを導入する予定である。</p> <p>これにより年間の事業報告作成等における業務負担が見込め、更なる支援の充実化が出来るように工夫をしている。</p> <p>腰痛対策のため、立体補助装置 HAL を取り入れ、積極的に対策に取り組んでいる。</p>
その他	障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	当法人の HP にて経営理念・人材育成理念を公開している。
	非正規職員から正規職員への転換	各々の働き方を尊重しつつ、正規職員への転換を積極的に実施している。
	職員の増員による業務負担の軽減	職員への業務負担を減らすため、専門職員（シーツ交換専属職員等）を増員し日々の業務負担を軽減している。